

司法書士実務家講演会

『登記だけじゃない！家事事件で活躍する司法書士』

2月26日(土) LEC 京都駅前本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、2月26日(土)にLEC京都駅前本校にて、司法書士・田口乃子氏をお招きし、「登記だけじゃない！家事事件で活躍する司法書士～成年後見、事業承継に繋がる、広がる！実務の現場を紹介」と題した特別講演会を開催いたします。

【司法書士とは】

司法書士には、不動産売買・不動産賃貸借・金銭消費貸借といった市民の身近な法律問題の相談を受けたり、個人・企業に関わる登記など法律上の手続を代理したりする業務・役割があることから、「街の法律家」と呼ばれています。従来からの登記業務のほか、成年後見業務、平成14年に付与された簡易裁判所などにおける訴訟代理等を行う業務(※)と、多岐に渡り活躍の場を拓けています。


(※) 簡易裁判所での訴訟代理等を行う業務：簡易裁判所におけるさまざまな手続についての代理、裁判外での和解の代理や相談といった業務。いずれも、請求額が簡易裁判所の事物管轄を限度とする民事紛争において、法務大臣が指定した研修を修了し、認定を受けた司法書士が行うことができる。

◆ 市民のために司法書士は何ができるか

司法書士の仕事は不動産登記、商業登記が主な仕事というイメージがありますが、登記業務だけでなく、訴訟実務、成年後見、供託実務、または不動産売買、相続、会社設立、多重債務者などへの相談、アドバイスを行なう法律相談まで、司法書士の実務は多岐に渡ります。

本講演では、家族法分野・家事事件分野でご活躍されている田口氏をお迎えし、自らの経験を踏まえながら実務の現場についてのほか、司法書士の業務内容や仕事の魅力についてお話いただきます。一連のご講演を通して、司法書士とその業務について理解を深めていただき、人々や社会に求められる司法書士になるにはどうすればよいのか、そのあるべき姿を考えていただくことをねらいとしています。

◆ 講演会概要

タイトル	登記だけじゃない！家事事件で活躍する司法書士 ～成年後見、事業承継に繋がる、広がる！実務の現場を紹介	
講師	田口 乃子 氏 (司法書士) <略歴> 昭和62年11月 司法書士試験合格。昭和63年1月 司法書士登録、京都司法書士会入会。昭和63年8月 司法書士事務所勤務を経て、司法書士田口乃子事務所開設。平成12年12月 社団法人成年後見センター・リーガルサポート(日本司法書士連合会設立による成年後見制度推進団体)に入会。平成13年10月 後見人候補者名簿登載、後見監督人候補者名簿登載。平成15年7月 簡裁訴訟代理関係業務認定。平成16年4月 「司法書士グリーンフォーラム」名称登録。平成19年4月 京都家庭裁判所所属調停委員に任命、元日本司法書士会連合会司法書士中央研修所所員、元京都司法書士会総務部副部長、元社団法人成年後見センター・リーガルサポート本部執務管理委員会委員。	
開催日時	2011年2月26日(土) 14:00～15:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 京都駅前本校 【所在地】 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町680-2 木村食品ビル(受付1階) 【交通】 JR京都駅中央改札口より東へ徒歩1分。(京都劇場東側、センチュリーホテル南隣)	
参加料	無料	
対象	司法書士にご関心のある方、司法書士を目指している方、司法書士業務に従事している方など。	

★詳しくはこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2223>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 京都駅前本校 TEL:075-353-9531
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220